

寄稿

# 東海第二原発 再稼働は危険!!

知恵と力を集め、「避難計画より廃炉！」の運動を!

さよなら原発いばらきネットワーク 川澄敏雄

## 「再来年 12 月再稼働」で工事を進める原電

原電が 4 月に規制委員会に提出した「使用前検査申請書」では、「施設使用開始予定時期:令和 4 年 12 月」としている。「再来年 12 月に再稼働したい」という意志表示である。

「使用前検査」とは、「再稼働前検査」のこと。工事を進めながら規制委員会の検査を受けるが、最終段階では核燃料を装填し原子炉を起動する。これによって福島原発のような過酷事故の可能性が生まれてしまう。しかしながら、原電は「再稼働ではなく安全性向上対策のための工事」と言っている。「再稼働の工事」と言えば、6 市村との新安全協定にもとづく協議が必要となるからだ。誰がどう考えても再稼働のための工事を、「使用前検査は再稼働に直結しない」などとごまかし、強引に推し進めている。再稼働の直前になって、「ここまでやったんですから、合意してくださいよ」と、県、周辺市町村をねじ伏せるという魂胆だろう。

いっぽう、完成期限が、2023 年 10 月となっているテロ対策施設の工事工程は全く示されていない。いったん再稼働したとしても、期限までにテロ対策未完なら、その時点で止めなくてはならない。

工事日程については、[さよなら原発ひたちなか市実行委員会の「ニュースさよなら原発第 91 号」](#)参照。

## コロナ禍で「原発の危険性、避難の困難さ」がいつそう明確に

コロナ禍は原発の危険性を改めて示した

- ①運転員が一斉に感染してしまったら、原子炉の冷却ができず過酷事故になり得る。
- ②事故時、「屋内退避」では、感染防止の換気が必要なのだが、被ばく防止のために不可能。
- ③避難のバスや、避難所は、『3密』で感染が拡大してしまう。

大井川知事は、6 月県議会で、「(放射線)防護と感染症対策の両立は困難」と答弁し、「避難計画作成にはもっともっと時間がかかる」などとしている。茨城町議会では、「感染症対策を考えた場合、人口の半数以上の人の避難所が不足している」ことが明らかにされた。

銚田市と大子町はコロナ禍のなかで避難計画を発表し、周辺 14 市町村中 5 市町が「策定済」となったが、感染症対策や複合災害はまったくなく、「作ったことにした」だけに過ぎない。

女川原発の動きを見ると、国が前面に立って、「実効性ある避難計画はまだだが」と認めながら、宮城県などに再稼働への合意を迫っている状況なので、まったく油断できない。

茨城県は、再稼働問題の広報紙を全県 84 万世帯に配布する。「安全宣伝」に抗して、東海第二訴訟(判決は来年 3 月)が明らかにしてきた様々な危険性を住民に知らせていく必要がある。

## 30 キロ圏内も、圏外も、知恵と力を集め、「避難計画より廃炉！」の運動を!

廃炉を決めれば概ね 5 km 圏外住民の避難計画は作る必要がなくなります\*)。

### 30 キロ圏内では、

- ・住民に今の状況を知らせ対話を広げ、「実効性の無い避難計画は無理。廃炉を求めるべき」という声を広げよう。
- ・実効性のない避難計画を作らせないように声をあげよう。
- ・自治体に、再稼働への住民意見をどう確認するのかを明らかにさせよう。

### 避難受入れ側では、

- ・「30 キロ圏内なら安全などということではない。避難が必要になる事もあり得る」という声をあげよう。
- ・受入計画が現実的なものかどうかをチェックし、「実効性のない計画ではダメ」、「廃炉を求めるべき」という声を上げよう。

.....  
\* 避難計画は、「再稼働するしないに関わらず作る必要がある」と言われてきたが、国の「原子力災害対策指針」では、「廃炉を決定し使用済核燃料が十分に冷却されていれば、概ね 5 キロ圏内のみで良く、乾式保管にすれば一切作成不要」としている。

執筆者紹介: 日立製作所定年退職後、反原子力の運動をライフワークとして活動。東海第二訴訟では、老朽化、ケーブル問題などを担当。